

令和4年10月30日執行

郡山市選挙区

福島県議会議員補欠選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



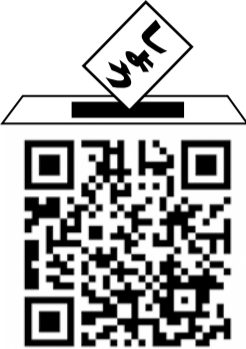
ショウ・タカハシからはじめよう。

『たかはし翔』を闇深き福島県議会へ みんなの1票で送り込んで頂きたい！

夢、希望、
実現可能
ユウ・アハル



若者・子どもの為に！ 県議会に参ります！ 力を貸してください！



福島県の真の黒幕はこちら。
まずはボクへの1票から。

福島県の復興も！ 郡山市の発展も！ お任せあれッ！！

34歳3児のダディ しょう

たかはし翔

シン・福島県知事をつくる会



タカタン

ショウ・タカハシは滅びぬッ！！ 何度でも蘇るさ！！応援よろしく！！



翔たん

誰もが誇れる「ふるさと福島」を創ります



自民党公認

佐藤てつや

54歳

2011年に、生まれ育った大好きなまちである郡山の豊かな未来を創り上げるべく郡山市議会議員選挙に立候補し、皆さまのお力で市政壇上にお送りいただいたから11年が経ちました。この間、多くの皆さまと際を突き合わせて語り合ってきました。子どもたちが元気なまち。市民が健康なまち。地域のつながりがあるまち。これらを実現するべく市政運営に取り組んできましたが、その中で芽生えたのが「ふるさと福島」への想いでした。そしてこの度、県議会議員補欠選挙に立候補することを決意しました。佐藤てつや、これまでに以上のご支援とご声援を賜りますようお願いを申し上げます。

ウィズコロナ・アフターコロナを 見据えた「ふるさと福島」の再生と活性化

新型コロナウイルス感染症により、観光業や飲食業を中心に県内経済は厳しい状況に追い込まれました。コロナ禍により疲弊した「ふるさと福島」の経済を回復し、再び成長させるためには、最新のAIやIoTを活用しつつも、地域の繋がりと人との繋がりを大切にしたい日本本来の社会を取り戻すことも重要。佐藤てつやはそのための施策を実現します。

次代を担う子どもたち・ 若者たちへの積極的な支援

我が県は東日本大震災以降、台風19号、新型コロナウイルス、そして令和3年と4年の地震など、天災による被害が何重にも重なった、全国的に稀有な地域です。教育環境の充実やICTの活用などによる学びの革新を推進するなど、不安や悲しみの中でこれまで過ごしてきた子どもたち・若者たちの未来をより良いものにする取り組みを積極的に推進します。

経済の好循環を 「ふるさと福島」に

「ふるさと福島」の真の復興に、経済県都である郡山の活力は欠かすことができません。それはいわば全身に血液を送り続ける心臓のようなもので、「瞬たりとも止めることはできません。県内にあまねく経済の好循環を届け、既存の産業に加え、カーボンニュートラルやデジタル技術、高付加価値の農業など、新産業分野にも積極的に取り組んでまいります。



子どもが元気に
地域の活性化
県民の健康

プロフィール

昭和43年4月19日生
郡山市鶴見坦出身
郡山市立第一小学校卒業
郡山市立郡山第一中学校卒業
福島県立郡山高等学校卒業
工学院大学専門学校夜間部建築科研究課程卒業

趣味／音楽・演劇鑑賞、
スポーツ観戦、キャンプ
妻、ネコ3匹と暮らしています

平成6年／社団法人郡山青年会議所入会（平成20年卒業）
平成18年～22年／郡山市立第一小学校 父母と教師の会会長
平成21年／郡山市PTA連合会副会長
平成23年／郡山市立郡山第一中学校PTA会長
平成26年／福島県立安積黎明高等学校PTA会長
令和4年／郡山市議会議員（3期）、議会運営委員会委員長

福島県議会議員補欠選挙

投票日

10月30日（日）

福島県選挙管理委員会・
福島県明るい選挙推進協議会



この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま印刷したものです。
候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

令和4年10月30日執行

郡山市選挙区

福島県議会議員補欠選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

福島県議会議員補欠選挙 (郡山市選挙区)

投票日10月30日(日)

期日前投票制度 を利用しましょう!!

投票日前でも、直接投票箱に投票できます

(ただし、宣誓書の記載が必要となります。)

※選挙人名簿登録地以外の市町村で投票する場合は、不在者投票となります。

期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の 結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。
※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に 出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、 出産等のため 歩行ができない 場合



引越し等をして他の市町村に 住んでいる場合



天災や悪天候 等で投票所に 到達することが 難しい場合



大切な一票です。 忘れずに投票 しましょう!



期日前投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。